



通信

～やまぐち・くらし安心ネット通信～

発行：山口県消費生活センター

令和4年2月9日
-254号-

消費生活**トラブル**情報

突然の勧誘に注意！ 電気の契約トラブル

相談事例

自宅マンションを突然訪問した事業者から、電気の契約変更の勧誘が…

電気代が安くないですよ
マンション全体で契約を変更
しています



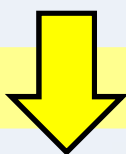
電気の検針票を見せてください

このマンション全体で？



現在契約している電力
会社のプラン変更かな

検針票を見せ、申込書に記入した



後日確認すると…



現在契約している電力会社とは
別の電力会社からの勧誘だった



●●電力じゃなかったの！？

内容もよく分からないので
解約したい…

突然の電話・訪問勧誘による契約は、法定の契約書面を
受け取ってから8日以内であれば**クーリング・オフ**が可能！

※供給開始前であれば、契約を
キャンセルできる場合もあります

トラブルを防ぐための **アドバイス** は次のページ（裏面）に！

参考：独立行政法人国民生活センターHP (https://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20211217_1.pdf)
(https://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mailmag/mj-shinsen414.html)

山口県消費生活センター TEL:083-924-0999 (相談) / 083-924-2421 (消費者教育)

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号 FAX:083-923-3407

山口県消費生活センター

検索

相談受付時間 [月～金] 8:30～17:00 ※土曜・日曜・祝日・年末年始はお休みです。

まなべる利用時間 [月～金] 9:00～16:30(入場受付16:00まで)

※団体利用を希望される場合は、事前に御連絡をお願いします。

突然の勧誘に注意！電気契約トラブル

アドバイス

➤ **勧誘を受けてもその場で即決しない！**

「電気代が安くなる」と勧誘されても、料金プランや算定方法などを確認し、よく検討しましょう。

➤ **契約情報は控えておきましょう！**

新たに契約する事業者の名前や連絡先、契約条件は必ず確認し、控えておきましょう。

➤ **検針票は安易に見せない！**

検針票の記載情報は重要な個人情報です！勧誘時に検針票の情報を聞かれても、安易に教えないでください。

参考:独立行政法人国民生活センターHP (https://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20211217_1.pdf)
(https://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mailmag/mj-shinsen414.html)

注意情報

山口県内で詐欺被害が発生しています！

- 架空料金請求詐欺
- キャッシュカードをだまし取られる詐欺
- 偽のセキュリティ警告画面によるサポート詐欺

家族、周りの方にも共有を！

電子マネーカードを買って番号を教えて

キャッシュカードを交換しないといけない

電話でお金の話は詐欺を疑ってください！

声かけをお願いします！

参考:山口県警察本部「防犯情報」

消費者ホットライン「188」 御案内の流れ

郵便番号が分かる

1 → を押す

○郵便番号(7桁)入力

郵便番号が分からない

2 →

○固定電話の場合は地域を選択。携帯の場合は最寄りの窓口へ

お住まいの市町の
消費生活センターや相談窓口

又は

山口県消費生活センターなど